



1. 古材を 売りたい

家を解体する予定があり、古材を売りたい場合は、まずは各都道府県にある古民家再生協会に電話して、古民家鑑定士に鑑定を依頼する。必ず、解体の前に家の状態を見てもらう。プロ見てもらう前に解体すると、その家で使われていたという証拠がなくなってしまう。家で使われていたという証拠がある場合だけ、価格が付けられる。



2. 査定

古民家鑑定士による鑑定。栃木県では料金は3万円+交通費。所要時間は2時間。価格をつけ、古材の履歴が付いた保証書を発行してくれる。状態にもよるが、家一軒で50万円~70万円で売れることが多い。ごみとして処分するより得である。



3. 解体

古民家鑑定士に解体業者の紹介を頼む。適切な解体業者を選ぶことで、古材を傷めずに丁寧に家を壊せる。古材を再利用すれば、CO₂削減につながる。古材の価格は上がっているが、それでも解体費用のほうがかかるので、解体費用は確保しておくことが大事である。



4. 木材の 管理

解体した木材の管理。古民家に使われていたときの木材は枠に嵌められていて曲がりがある。木を真っ直ぐにするため、1年保存が必要な木材もある。古材はプレカットではなく、木材それぞれの形が違う。昔ながらの技術を持っている大工だけ、古材で家をつくることができるという。古材を使うことは伝統技術の継承に協力することになる。



5. 再利用

古民家再生のように古民家をそのまま残す場合も基礎を打ち直したり、寒さ対策のために断熱性の高いサッシに変えたりする必要がある。古材を使った家づくりをしたい場合は、古材を使った家に実績がある工務店や設計事務所に頼むほうがいい。